

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第106期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡 辺 佳 英

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営戦略本部長 上 野 隆 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営戦略本部長 上 野 隆 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	75,596	86,159	78,780	82,089	90,069
経常利益 (百万円)	4,003	7,426	5,634	4,293	3,544
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,493	3,803	2,666	1,806	1,197
包括利益 (百万円)	1,157	5,053	4,105	2,606	1,135
純資産額 (百万円)	51,028	55,347	57,924	58,881	58,637
総資産額 (百万円)	87,428	92,206	85,785	98,314	97,962
1株当たり純資産額 (円)	854.31	913.09	958.80	974.95	956.44
1株当たり当期純利益 (円)	33.46	80.65	54.63	36.95	24.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	30.28	76.97	53.85	36.41	24.07
自己資本比率 (%)	43.9	48.3	54.5	48.5	47.8
自己資本利益率 (%)	3.9	9.2	5.8	3.8	2.5
株価収益率 (倍)	24.09	11.99	14.24	18.65	21.82
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,373	7,369	8,110	76	394
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,332	4,302	4,305	2,818	4,120
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,096	3,142	5,510	5,739	328
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,691	15,417	13,701	16,422	12,366
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	3,077 (546)	3,078 (538)	2,960 (483)	3,383 (374)	3,557 (309)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第105期の期首から適用しており、第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	29,043	38,187	34,733	34,413	28,675
経常利益 (百万円)	2,358	4,600	3,833	3,867	837
当期純利益 (百万円)	1,977	3,473	3,092	3,146	509
資本金 (百万円)	6,793	7,965	7,965	7,965	7,965
発行済株式総数 (株)	45,444,234	49,267,180	49,267,180	49,267,180	49,267,180
純資産額 (百万円)	28,099	33,744	35,935	38,003	36,779
総資産額 (百万円)	48,883	54,784	52,094	55,062	50,029
1株当たり純資産額 (円)	617.33	683.08	726.56	767.13	740.70
1株当たり配当額 (円)	12.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(6.00)	(8.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	44.30	73.65	63.36	64.36	10.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	40.09	70.29	62.46	63.42	10.25
自己資本比率 (%)	56.7	60.9	68.1	68.2	72.4
自己資本利益率 (%)	7.3	11.4	9.0	8.6	1.4
株価収益率 (倍)	18.19	13.13	12.28	10.71	51.25
配当性向 (%)	27.1	27.2	31.6	31.1	191.9
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	461 (84)	463 (87)	479 (79)	547 (44)	539 (22)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	103.4 (89.2)	126.3 (102.3)	104.9 (118.5)	96.2 (112.5)	79.1 (101.8)
最高株価 (円)	840	1,290	989	902	774
最低株価 (円)	566	699	725	612	415

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第102期及び第103期における資本金及び発行済株式総数の増加は、新株予約権付社債の新株予約権の権利行使に基づくものであります。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第105期の期首から適用しており、第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1937年1月 株式会社弘業製作所(大崎電気工業株式会社の前身)を設立。
本店及び五反田工場を東京都品川区に置く。
営業種目 配電盤、分電盤、計器用変成器、自動電圧調整器等の製造販売。
- 1941年4月 大崎工業株式会社を吸収合併し、商号を大崎電気工業株式会社と変更。
- 1948年2月 東京都大田区に蒲田工場を新設、電力量計の製造を開始。
- 1954年12月 電流制限器及び配線用遮断器の製造を開始。
- 1962年1月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1963年9月 埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場(現埼玉事業所)を新設。
- 1974年5月 岩手県岩手郡雫石町に岩手工場を新設。
- 1978年11月 本郷成型工業株式会社(埼玉県入間郡三芳町 現商号：大崎プラテック株式会社)を子会社とする(現連結子会社)。
- 1980年10月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 1987年7月 電子式電力量計の生産体制を確立。
- 1988年10月 千葉県長生郡長柄町に千葉工場を新設し、蒲田工場を廃止。
- 1990年4月 東京都品川区(埼玉県入間市に移転)に大崎エンジニアリング株式会社を設立(現連結子会社)。
- 1991年10月 東京都品川区に大崎エステート株式会社を設立(現連結子会社)。
- 1997年4月 東京都品川区に大崎テクノサービス株式会社を設立(現連結子会社)。
- 2000年5月 東京都品川区に大崎電気システムズ株式会社を、岩手県岩手郡雫石町に岩手大崎電気株式会社を設立(ともに現連結子会社)。
同年8月、配・分電盤営業部門及び千葉工場生産部門を大崎電気システムズ株式会社に、岩手工場生産部門を岩手大崎電気株式会社に、それぞれ営業譲渡。
- 2002年11月 アイトロン データ・テック株式会社(東京都中央区(品川区に移転) 現商号：大崎データテック株式会社)を子会社とする(現連結子会社)。
- 2006年11月 大崎エンジニアリング株式会社が、ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
- 2007年2月 株式会社エネゲート(大阪府大阪市北区)を子会社とする(現連結子会社)。
- 2012年2月 SMB United Limited(シンガポール 現商号：OSAKI United International Pte. Ltd.)を子会社とする(現連結子会社)。
- 2016年8月 大崎エンジニアリング株式会社の株式を公開買付けにより追加取得し、同社を完全子会社とする。

3 【事業の内容】

- (1) 当社グループは、当社、子会社33社で構成されております。当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業に係る当社及び主要な子会社の位置づけは、次のとおりであります。

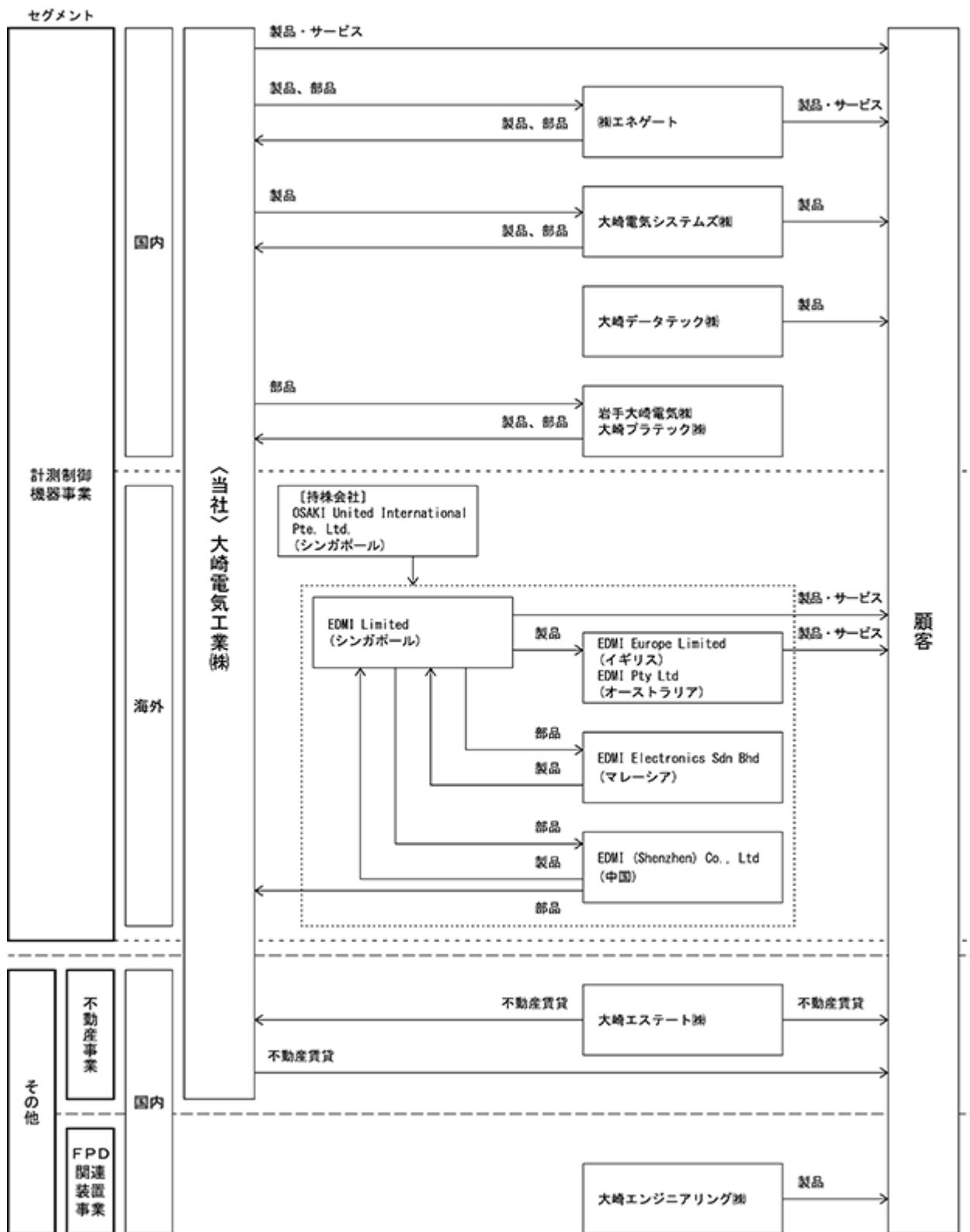
計測制御機器事業

会社名	主要な事業内容
当社	電力量計、計器用変成器、監視制御装置、光通信関連機器等の製造・販売
株式会社エネゲート	電力量計の製造・販売・修理・取替及び各種電気機器の製造・販売
OSAKI United International Pte. Ltd.	EDMIグループの統括
EDMI Limited	電力量計の製造・販売
EDMI (Shenzhen) Co., Ltd	電力量計の製造
EDMI Electronics Sdn Bhd	電力量計の製造
EDMI Europe Limited	電力量計の開発・販売
EDMI Pty Ltd	電力量計の開発・販売
大崎電気システムズ株式会社	配・分電盤等の製造・販売
岩手大崎電気株式会社	電力量計、監視制御装置等の製造
大崎ブラテック株式会社	電力量計の製造
大崎データテック株式会社	検針システム・機器の開発・販売
その他20社	計測制御機器の製造・販売等

その他（FPD(フラットパネルディスプレイ)関連装置事業・不動産事業）

会社名	主要な事業内容
大崎エンジニアリング株式会社	センサーデバイス・高機能デバイス関連装置、エネルギー・照明関連装置、FPD関連装置の設計・製造・販売
当社	不動産の賃貸
大崎エステート株式会社	不動産の賃貸

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社エネゲート (注) 4, 5	大阪府大阪市 北区	497	計測制御機器事業	51.0	同社に製品及び部品を販売 同社から製品及び部品を購入 同社から資金を調達 役員の兼任等 5人
OSAKI United International Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	千シンガ ポールドル 10,000	計測制御機器事業	100.0	役員の兼任等 5人
EDMI Limited (注) 4	シンガポール	千シンガ ポールドル 54,346	計測制御機器事業	100.0 (100.0)	同社に資金を融資
EDMI (Shenzhen) Co., Ltd (注) 4	中国 深圳	千人民元 50,000	計測制御機器事業	100.0 (100.0)	同社から部品を購入
EDMI Electronics Sdn Bhd (注) 4	マレーシア ジョホール	千マレーシ アリング 34,521	計測制御機器事業	100.0 (100.0)	
EDMI Europe Limited (注) 4, 5	イギリス ニューカッスル	千イギリス ポンド 15,000	計測制御機器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1人
EDMI Pty Ltd	オーストラリア ブリスベン	千オースト ラリアドル 1,840	計測制御機器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1人
大崎電気システムズ 株式会社	東京都品川区	358	計測制御機器事業	89.9	同社に製品を販売 同社から製品及び部品を購入 同社に資金を融資 役員の兼任等 4人
岩手大崎電気株式会社	岩手県岩手郡 雫石町	200	計測制御機器事業	100.0	同社に部品を支給 同社から製品及び部品を購入 同社に土地を賃貸 同社に資金を融資 役員の兼任等 4人
大崎プラテック株式会社	埼玉県入間郡 三芳町	100	計測制御機器事業	100.0	同社に部品を支給 同社から製品及び部品を購入 同社から資金を調達 役員の兼任等 4人
大崎データテック株式会社	東京都品川区	350	計測制御機器事業	100.0	同社から資金を調達 役員の兼任等 3人
大崎エンジニアリング 株式会社	埼玉県入間市	484	その他 (FPD関連装置事業)	100.0	同社から資金を調達 同社に債務保証 役員の兼任等 2人
大崎エステート株式会社	東京都品川区	310	その他 (不動産事業)	100.0	同社から事務所等を賃借 同社に資金を融資 役員の兼任等 3人

(注) 1 上記以外の連結子会社は20社であります。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 以下の連結子会社については、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社エネゲート	EDMI Europe Limited
売上高	21,479百万円	9,444百万円
経常利益又は経常損失()	2,854 "	661 "
当期純利益又は当期純損失()	2,004 "	661 "
純資産額	19,195 "	1,656 "
総資産額	25,266 "	8,335 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
計測制御機器事業	3,472(309)
その他	85
合計	3,557(309)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
539(22)	42.3	15.5	6,207

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 従業員は全員、計測制御機器事業に従事しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、エネルギー関連の様々な社会的課題を解決する、“Global Energy Solution Leader”となることをビジョンに掲げております。2019年5月に発表した中期経営計画では、エネルギー・ソリューション分野を中心とする事業拡大に向けた重点戦略を策定し、新しい価値創造を国内外に発信し続けることで持続的に成長していくことを目指しております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内市場は、スマートメーターへの取り替え需要がピークを過ぎたことにより、当面厳しい事業環境が想定されます。一方、新型コロナウイルス感染拡大に対して政府が推奨する接触削減へ向けた新たな生活様式の実現へ向けて、電力使用量の自動検針に加え、省人化を目的とした各種ソリューション・サービス、スマートロックなど、当社グループの製品・サービスの拡販の可能性は高く、それらを一つひとつ実現し、中期的な成長を目指します。

海外においては、2021年3月期は新型コロナウイルス感染拡大に伴う各国のロックダウン(都市封鎖)により、顧客のスマートメーターの設置が滞り、受注の減少による業績へのマイナス影響を想定しています。なお、ロックダウン解除後はスマートメーターの需要回復が見込まれるため、各国のロックダウンの状況を注視しつつ、事業拡大へ向けて開発・生産体制の強化などの取組みを推進します。

また、グループ経営基盤強化の一環として、2020年2月に持株会社体制への移行を発表しましたが、4月より新型コロナウイルス感染拡大へのリスク対応を最優先とする事業運営を行っており、持株会社体制への移行準備に十分な人的リソースを充当することが困難であるため延期を決定しました。一方で、執行役員制度を新たに導入し、コーポレートガバナンスを継続的に強化します。

なお、当社グループは、引き続き次の重点戦略を掲げ、中期経営計画の連結計数目標、経営指標の達成を目指します。また、2021年3月期は前述のとおり新型コロナウイルス感染拡大を起因とする業績の一時的な低下が想定されることから、中期経営計画の連結計数目標、経営指標については、2019年5月に公表した数値を概ね1年後ろ倒しています。

a. 中期経営計画の重点戦略

当社グループは、引き続き次の重点戦略を掲げ、中期経営計画の達成を目指します。

- ・利益を重視したグローバル成長
- ・スマートメーターの付加価値創出
- ・コアとなる新製品・新事業の創出
- ・グループ経営基盤の強化

b. 中期経営計画の連結計数目標

	2020年3月期 実績	2021年3月期 計画	2022年3月期 目標	2023年3月期 目標	(単位：百万円) 2025年3月期 イメージ
売上高	90,069	80,000	100,000	105,000	
営業利益	3,691	1,500	5,000	6,000	8,000以上
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,197	100	3,000	3,500	
ROE(自己資本当期純利益率)	2.5%	0.2%	6.0%	7.0%	9.0%以上

2021年3月期計画には新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響リスクを織り込んでいますが、2022年3月期目標以降には織り込んでおりません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) 需要変動のリスク

当社グループの製品需要は、地域の政治・経済状況や政策、顧客の業績、戦略および設備投資計画などにより変動する可能性があります。

また、当社グループの主力製品であるスマートメーターを含む電力量計は、国内では計量法で検定有効期間(使用可能期間)が10年と定められており、海外においても一定の使用期間後に取替えが必要となっております。そのため、取替え時期には需要が増大し、その後一定期間は需要が減少するサイクルを周期的に繰り返す傾向にあります。

当社グループは国内全域に加えてオセアニア、欧州、アジアなどで事業拡大を進めているほか、新製品投入や機能追加などによる需要喚起や新規顧客の開拓にも取り組み、需要変動影響の分散を図っております。しかしながら、需要が著しく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争のリスク

当社グループの主力製品であるスマートメーターは、国内外で有力企業と競合しており、価格は重要な競争要因となっております。当社グループは価格競争に陥らないように品質、安全性、付加価値などが評価される市場を選択すると共に、製品・サービスの継続的改良に努めておりますが、価格競争を完全に回避することは困難であるため、価格が大幅に下落したり、想定を下回る価格で大量に販売した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品・サービスの品質に関するリスク

当社グループは所定の品質管理水準に基づいて製品を自社生産又は外注しており、瑕疵・欠陥のある製品が市場に流出することのないように厳格な品質管理体制を構築しております。しかし、将来に渡って品質問題が発生しない保証はなく、製品の回収、交換、損害賠償などの事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定顧客への取引集中によるリスク

当社グループの主要顧客は国内大手電力会社や海外大手エネルギー供給会社であり、連結売上高の過半を占めております。当社グループはビジネスパートナーとして顧客との関係強化に努めると同時に、顧客層が異なる事業の開発・育成を進めておりますが、顧客ごとの需要、戦略、事業環境、設備投資計画などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業のリスク

当社グループはオセアニア、アジア、欧州などを中心に海外事業を展開しており、連結売上高に占める海外比率は約4割となっております。海外事業を中長期的な成長の柱と位置付け、当社役員が海外持株会社の役員を兼任しているほか、様々な部門の人材交流により企業理念、経営戦略、開発、生産技術、品質基準などの共有を進め、シナジーの創出を図っております。また、外注を含めた生産拠点を複数国へ分散することによる、カントリーリスクの低減に取り組んでおります。

しかしながら、海外においては政治・経済情勢や法令・制度に関する不確実性が国内に比して高いことから、市場の急激な変化やプロジェクトの遅延などによって事業が想定通りに進展しない場合、生産・出荷面で遅延が生じた場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替レートの変動によるリスク

当社グループの海外事業においては、為替レートの変動により在外子会社の収益や資産等が変動する可能性があります。為替変動の影響を軽減するために先物為替予約を行っておりますが、急激な為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 原材料・部品等の調達に関するリスク

当社グループは原材料・部品の多くを外部から調達しており、品質基準を満たす仕入先を選別したうえで、マルチソース化や妥当な価格での購入に努めております。また、主力製品である電力量計は機能・品質の向上や原価低減を目的とした仕様変更、マイナーモデルチェンジを継続的に行っているため、部材調達においては顧客からの発注予測、部材ごとの発注リードタイムに加えて、製品のモデルチェンジ時期も考慮しながら、タイムリーな発注と適正な在庫水準の維持に努めております。

しかしながら、需給逼迫、供給遅延、価格高騰などにより必要な原材料・部品を十分に調達できない場合、当社グループの生産活動に支障をきたす可能性があります。また、顧客の要望等に基づく仕様変更が短期間に度重なるような事態が発生した場合、不要になった部材が滞留したり、評価損や廃棄損が発生して業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業に係るリスク

当社グループは持続的成長を目指して新規事業の創出に注力しており、グループリソースの活用はもとより、様々な規模の企業、専門家、学識経験者等とも協働して事業開発に取り組んでおります。

しかし、技術革新が急速に進む中、様々な業種・分野の事業者が参入する領域で競争優位性を確立・維持することは容易ではなく、安定した収益を生み出すまでにはある程度時間を要すると見ております。また、結果的に期待したような成果が得られない場合、戦略の見直しが必要になったり、当社グループの収益性が低下する可能性があります。

(9) 災害等によるリスク

当社グループは国内外で事業展開していますが、各国における大規模な地震や台風等の自然災害、火災等の事故災害、疫病の発生・蔓延等により、顧客からの注文が遅延したり、生産・出荷を長期間停止せざるを得ないような事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社グループの事業展開国におけるスマートメーター設置の延期によるリスクが顕在化しており、2021年3月期の連結業績予想に当該リスクを織り込んでいます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、設備投資や雇用の改善が続いたものの、海外では米中貿易摩擦の過熱や英国のEU離脱問題などにより先行きの不透明感が広がりました。加えて新型コロナウイルス感染拡大による影響の深刻化により、世界的な不況が長期化する懸念が強まっています。

このような状況の中、当社グループは2020-2024年3月期中期経営計画を策定し、重点戦略である「利益を重視したグローバル成長」、「スマートメーターの付加価値創出」、「新たなコアとなる製品・事業の創出」、「グループ経営基盤の強化」に取り組んでいます。

当社グループの計測制御機器事業セグメントについて、国内においては、2024年度までに全世帯へのスマートメーター導入が完了する計画が進行している中、主に主力製品であるスマートメーターへの取り替え需要がピークを過ぎたことにより、減収となりました。

一方、海外においては、英国の通信ハブ、スマートメーターの出荷が増加し、新興国ではイラク・クルド自治政府向け、カンボジア向けのスマートメーター案件も大きく売上に寄与したことなどから大幅な増収となりました。

コスト面については、販売費及び一般管理費は横ばいであったものの、国内でのスマートメーターの需要減少及び価格低下、海外での英国向けスマートメーター仕様変更に伴い不用となった部材の評価損計上などにより、原価率が上昇しました。

以上により、売上高は前年度比10.1%増の88,333百万円、営業利益は前年度比13.1%減の3,474百万円となりました。

その他（FPD関連装置事業、不動産事業）については、不動産事業は高い稼働率を維持しましたが、FPD関連装置事業のセンサーデバイス・高機能デバイス関連装置の減収により、売上高は前年度比11.5%減の1,905百万円、営業利益は前年度比28.5%減の210百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前年度比9.7%増の90,069百万円となりました。営業利益は前年度比14.1%減の3,691百万円、経常利益は前年度比17.4%減の3,544百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比33.7%減の1,197百万円となりました。

< 連結業績 >

(単位：百万円)

	2019年3月期 実績	2020年3月期 実績	前年度比		期初計画	期初計画比	
			金額	比率		金額	比率
売上高	82,089	90,069	7,980	+9.7%	92,000	1,930	2.1%
計測制御機器事業	80,239	88,333	8,094	+10.1%			
その他	2,152	1,905	246	11.5%			
調整額	302	169	132				
営業利益	4,299	3,691	607	14.1%	4,300	608	14.2%
計測制御機器事業	3,999	3,474	524	13.1%			
その他	294	210	83	28.5%			
調整額	5	6	0	+9.2%			
経常利益	4,293	3,544	748	17.4%	3,900	355	9.1%
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,806	1,197	609	33.7%	1,600	402	25.2%

当連結会計年度における生産実績、受注状況（見込み生産を行っているものを除く）及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
計測制御機器事業	76,125	6.9
その他	1,186	4.1
合計	77,312	6.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注状況

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測制御機器事業	9,602	0.2	4,392	7.0
その他	924	32.5	571	39.9
合計	10,526	3.9	4,963	1.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
計測制御機器事業	88,310	10.1
その他	1,759	6.7
合計	90,069	9.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
関西電力株式会社	17,143	20.9	17,290	19.2
東京電力パワーグリッド株式会社	12,281	15.0	9,344	10.4

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	増 減
総資産額(百万円)	98,314	97,962	351
負債合計額(百万円)	39,432	39,324	107
純資産額(百万円)	58,881	58,637	244
自己資本比率(%)	48.5	47.8	0.8

当連結会計年度末における総資産は、受取手形及び売掛金が2,226百万円、たな卸資産が806百万円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が3,374百万円減少したこと等により、前年度末と比較して351百万円減少し、97,962百万円となりました。

負債は、長・短期借入金が海外の運転資金調達により1,769百万円増加、流動負債の「その他」が1,283百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金・電子記録債務が3,920百万円減少したこと等により、前年度末と比較して107百万円減少し、39,324百万円となりました。

純資産は、非支配株主持分が592百万円増加しましたが、その他有価証券評価差額金が824百万円減少したこと等により、前年度末と比較して244百万円減少し、58,637百万円となりました。

キャッシュ・フロー

分類	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増 減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	76	394	470
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,818	4,120	1,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,739	328	5,411
現金及び現金同等物の期末残高	16,422	12,366	4,055

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前年度末に比べ4,055百万円減少して12,366百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益3,474百万円に対し、減価償却費2,905百万円、のれん償却額201百万円、売上債権の増加2,313百万円、たな卸資産の増加968百万円、仕入債務の減少3,830百万円、その他の資金増加1,548百万円、法人税等の支払額1,298百万円等の要因により394百万円の資金減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出2,005百万円、長期預け金の預入による支出2,000百万円等により4,120百万円の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、海外における運転資金として調達した長・短期借入金の純増加額1,900百万円、非支配株主も含めた配当金の支払額1,379百万円等により328百万円の資金増加となりました。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	54.5	48.5	47.8
時価ベースの自己資本比率(%)	44.3	34.3	26.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.4	140.6	
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	79.8	0.5	

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

* 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

* 2020年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4 会計方針に関する事項」に記載しております。

経営成績の分析

計測制御機器事業セグメントについて、国内においては、スマートメーターの需要減が想定以上となったことや、ソリューション・サービス事業や新規事業のプロジェクトの一部が翌期へ期ずれとなったことなどにより、売上高は計画未達となった一方、コスト抑制効果等により利益は概ね計画どおりとなりました。中期的な成長へ向けては、新規事業であるスマートロック『OPELO』の受注が増加しており、新たなコア事業とするべく着実に展開しています。また、ローカル5Gを活用した付加価値創出へ向けた取組みにも着手しました。

海外においては、売上高は概ね計画どおり推移しました。利益については、英国のスマートメーター仕様の変更に伴い不用になった部材の評価損を計上したこと、主要顧客への納期を優先するため空輸費が増加したことなどにより、計画は未達となりました。一方、前期比では新興国における大型プロジェクトの獲得等により大幅に収支が改善し、中期経営計画の重点戦略のひとつである「利益を重視したグローバル成長」へ向けて、一定の成果を残しました。

その他（FPD関連装置事業、不動産事業）については、不動産事業においては高い稼働率を維持しましたが、FPD関連装置事業の受注低迷により、売上高は計画未達となりました。

これらの結果、下表のとおり連結経営成績となりました。

(単位：百万円)

	2020年3月期 実績	前年度比		期初計画比	
		金額	比率	金額	比率
売上高	90,069	7,980	+9.7%	1,930	2.1%
営業利益	3,691	607	14.1%	608	14.2%
経常利益	3,544	748	17.4%	355	9.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,197	609	33.7%	402	25.2%

以上のように、当連結会計年度は主に海外の一過性コスト計上により期初利益計画を下回りましたが、グループの中期的な成長へ向けた様々な取り組みに着手し、推進することができました。2021年3月期は、新型コロナウイルス感染拡大への対応に加えて、その後の需要回復時に向けた方策を実施し、中期経営計画の達成を目指します。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動に必要な資金について、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としつつ、債権回収までに資金が必要な時は銀行借入等による資金調達によって流動性を保持しています。中期的な企業価値向上へ向けた資金需要については、次のものが挙げられます。

- ・スマートメーターの高付加価値化、新事業構築へ向けた研究開発費
- ・製品・サービスの競争力向上、グローバル生産体制強化へ向けた設備投資

当社と連結グループ会社間は、グループファイナンスにより資金融通を行うことで、グループ内資金の有効活用を図り、資金効率の向上に努めております。一方で、資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率、DEレシオ（負債資本倍率）の財務指標やROEへの影響度等、総合的に勘案しながら、最適な調達を実施します。

経営資源については、成長期に入る海外事業、新規事業、スマートメーターの高付加価値化、新商品・サービス展開へ向けた投資を進める一方、株主還元の強化に活用します。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は株主資本の効率化を重視しており、ROE（自己資本当期純利益率）の持続的な向上を目指しています。2020年5月に公表しました2021-25年3月期中期経営計画の目標は、下表のとおりです。

	2021年3月期 計画	2022年3月期 目標	2023年3月期 目標	2025年3月期 イメージ
ROE	0.2%	6.0%	7.0%	9.0%以上

2021年3月期計画には新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響リスクを織り込んでいますが、2022年3月期目標以降には織り込んでおりません。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、事業環境や顧客需要の変化に迅速に対応すべく、フレキシブルな人材活用、研究開発投資を行い、新製品・サービスの開発・改良を進めています。当連結会計年度に当社グループが支出した研究開発費の総額は3,242百万円であります。

研究開発活動は主に計測制御機器事業セグメントにおいて行っております。

国内の電力量計関連では、スマートメーターの研究開発に注力しました。電力会社のスマートメーターの導入完了が近づきつつあるなか、ニーズに対応した電力量計の研究・開発をグループ会社と連携して進めており、製品ラインアップを広げつつ、スマートメーターの新技術対応等、競争力向上に向けた研究開発に取り組みました。

国内のシステム機器関連では、エネルギー需給の効率化や省人化に貢献するため、ビル、商業施設を対象としたエネルギーマネジメント機器・サービス及び集中検針システムの開発に加え、新規事業として取り組んでいる「watchシリーズ」に適用する機器・システム・サーバ環境の開発に取り組みました。

海外においては、シンガポール、オーストラリア、英国を中心に開発拠点を設けており、主にスマートメーター本体、ソフトウェア、通信端末等の開発を行いました。特に、英国スマートメータープロジェクト向け電力量計、ガスメーター、ソフトウェアの開発、オセアニア等における既存スマートメーターの新たな通信手段への対応、新興国へ向けたスマートメーターの原価低減等に注力しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産能力の維持・増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度は2,064百万円の設備投資を実施いたしました。

計測制御機器事業では電力量計関連設備を中心に2,033百万円、その他では30百万円投資いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
埼玉事業所 (埼玉県入間郡三芳町)	計測制御機器事業	生産・ 研究設備	1,635	605	280 (43,611)	295	2,816	387
本社 (東京都品川区)	計測制御機器事業	その他設備	474	18	285 (439)	137	915	135
賃貸用不動産 (東京都大田区 他1ヶ所)	その他 (不動産事業)	土地・建物	464		897 (5,564)		1,361	

(注) 1 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 賃貸用不動産は、連結子会社以外へ賃貸しております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エネゲート	本社・工場 (大阪府大阪市 北区)	計測制御機器 事業	生産設備	702	56	626 (3,750)	78	1,462	234
(株)エネゲート	千里丘事業所 (大阪府摂津市)	計測制御機器 事業	生産設備	2,974	605	5,676 (37,678)	153	9,410	345
(株)エネゲート	京都事業所 (京都府京都市 南区)	計測制御機器 事業	生産設備	69	18	606 (4,195)	10	704	53
大崎電気システムズ(株)	千葉工場 (千葉県長生郡 長柄町)	計測制御機器 事業	生産設備	318	129	168 (31,316)	8	624	117
大崎エンジニアリング(株)	本社・テクニカル センター (埼玉県入間市)	その他 (FPD関連装置 事業)	生産設備	603	7	730 (9,429)	6	1,349	84
大崎エステート(株)	賃貸用不動産 (東京都港区他 2ヶ所)	その他 (不動産事業)	土地・建物	1,433		2,352 (2,803)	4	3,790	

(注) 1 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 大崎エステート(株)の賃貸用不動産は、一部を除き連結会社以外へ賃貸しております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
EDMI Limited	本社 (シンガポ ール)	計測制御機器 事業	その他設備		616	(7,778)	766	1,382	266
EDMI Electroni cs Sdn Bhd	本社・工場 (マレーシ ア・ジョ ホール)	計測制御機器 事業	生産設備		1,032	(28,330)	242	1,275	588

(注) 1 帳簿価額「その他」は、主として「リース資産」であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,267,180	49,267,180	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	49,267,180	49,267,180		

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ)第1回株式報酬型新株予約権

2009年8月5日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 15名		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	418	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,800(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年9月16日 至 2039年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 933 資本組入額 466.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(ロ)第2回株式報酬型新株予約権

2010年7月13日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 15名		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	480	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年8月7日 至 2040年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 332.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(八)第3回株式報酬型新株予約権

2011年7月13日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 14名		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	500	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年8月5日 至 2041年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 721 資本組入額 360.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(二)第4回株式報酬型新株予約権

2012年8月3日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 15名		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	708	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,800(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年9月13日 至 2042年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 443 資本組入額 221.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(ホ)第5回株式報酬型新株予約権

2013年7月9日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 15名		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	737	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,700(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月8日 至 2043年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 497 資本組入額 248.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(ヘ)第6回株式報酬型新株予約権

2014年7月10日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 13名（ただし、取締役相談役及び社外取締役を除く）		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	918	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,800(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月8日 至 2044年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 527 資本組入額 263.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(ト)第7回株式報酬型新株予約権

2015年7月13日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 13名（ただし、取締役相談役及び社外取締役を除く）		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	855	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,500(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月8日 至 2045年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 628 資本組入額 314	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(チ)第8回株式報酬型新株予約権

2016年7月11日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 13名（ただし、社外取締役を除く）		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	779	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,900(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月9日 至 2046年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 858 資本組入額 429	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(リ)第9回株式報酬型新株予約権

2017年7月12日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 13名（ただし、社外取締役を除く）		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	828	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,800(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年8月9日 至 2047年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 707 資本組入額 353.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(ヌ)第10回株式報酬型新株予約権

2018年7月10日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 13名（ただし、社外取締役を除く）		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,060	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年8月9日 至 2048年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 690 資本組入額 345	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(ル)第11回株式報酬型新株予約

2019年7月19日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 13名（ただし、社外取締役を除く）		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,290	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	129,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年8月23日 至 2049年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 539 資本組入額 269.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、付与する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てます。

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できます。また、保有する全ての新株予約権を一度に行使し、1個の新株予約権の一部行使はできません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編成行為」という。）をする場合、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類及び数

株式の種類は再編成対象会社の普通株式とする。また、付与する普通株式の数は組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該各新株予約権の目的となる株式数に再編成対象会社の株式1株当たり1円を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金会社計算規則に基づき算定した額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日 から 2016年3月31日 (注)	554,283	45,444,234	170	6,793	170	6,875
2016年4月1日 から 2017年3月31日 (注)	3,822,946	49,267,180	1,172	7,965	1,172	8,047

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		30	29	122	141	1	4,212	4,535	
所有株式数 (単元)		162,951	4,689	83,014	112,671	1	129,136	492,462	20,980
所有株式数 の割合(%)		33.09	0.95	16.86	22.88	0.00	26.22	100.00	

(注) 自己株式346,162株は「個人その他」に3,461単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,973	8.12
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,540	7.23
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代 理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,331	4.76
大崎電気工業取引先持株会	東京都品川区東五反田2丁目10-2 東五反田スクエア	1,694	3.46
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,552	3.17
九電テクノシステムズ株式会社	福岡県福岡市南区清水4丁目19-18	1,389	2.84
重田康光	東京都港区	1,379	2.82
渡辺佳英	東京都港区	1,151	2.35
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	1,104	2.25
有限会社光パワー	東京都港区六本木4丁目1-16 六本木ハイツ903	1,061	2.16
計	-	19,179	39.20

(注) 次の法人等の大量保有報告書または変更報告書が公衆の縦覧に供され、以下のとおり株式を保有している旨の記載がなされておりますが、当社として2020年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の全部または一部の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

2018年2月13日付大量保有報告書(報告義務発生日 2018年2月7日)

提出者	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ノルウェー銀行	2,474	5.02

2020年3月30日付変更報告書(報告義務発生日 2020年3月23日)

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	1,552	3.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,732	3.52
三菱UFJ国際投信株式会社	413	0.84
エム・ユー投資顧問株式会社	113	0.23
計	3,811	7.74

2020年4月8日付大量保有報告書(報告義務発生日 2020年4月2日)

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
有限会社光パワー	1,089	2.21
重田 康光	1,379	2.80
計	2,469	5.01

2020年4月16日付変更報告書（報告義務発生日 2020年4月13日）

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	4,089	8.30
メロン・インベストメンツ・コーポレーション (Mellon Investments Corporation)	156	0.32
計	4,246	8.62

(注) 2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに提出された大量保有報告書、変更報告書は記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 346,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,900,100	489,001	
単元未満株式	普通株式 20,980		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,267,180		
総株主の議決権		489,001	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大崎電気工業株式会社	東京都品川区東五反田 2丁目10番2号	346,100		346,100	0.70
計		346,100		346,100	0.70

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	67	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	346,162		346,162	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一つとして位置付けており、株主の皆様に対し安定的な配当を継続することを前提としつつ、業績に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

具体的には、DOE（株主資本配当率）2%と、配当性向30%のいずれか高い額を目安に決定します。

また、資本効率向上を目的として、手持ち資金、必要な運転資金、直近の業績や株価、投資案件の有無等を総合的に勘案して、自己株式の取得を継続的に検討します。

また内部留保については、長期的な企業価値の拡大を目指し、競争力強化のための研究開発投資や設備投資の原資とすると共に、M&Aも含めて今後の事業展開に有効活用し、業績の向上に努めてまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月6日 取締役会決議	489	10.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	489	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は、「エネルギー・ソリューション分野を中心とし、アクティブに新技術に挑戦することで、新しい価値創造を人間社会に発信し続け、貢献する。」というものであり、当社は、この企業理念のもと、株主をはじめとする利害関係者の利益を重視し、持続的な企業価値の最大化を実現していくうえで、コーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要な経営課題であると認識しております。今後も一層の経営の効率性、透明性を高め、公正な経営の実現に取り組んでいきます。

企業統治の体制

< 概要及び当該体制を採用する理由 >

当社は監査役制度を採用しております。当社は監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役監査体制により経営監視機能を果たしております。監査役は4名で構成され（氏名は、後記(2)[役員の状況]をご参照）、うち2名が社外監査役かつ独立役員となっており、社外からのチェック機能を果たし、経営監視機能の独立性、客観性を確保しております。さらに、監査役1名は当社の経理部長として経理経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、2020年4月20日開催の取締役会にて、新たに6月25日より執行役員制度を導入することを決議いたしました。取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、グループガバナンスの強化に軸足を移します。執行機能については、執行権限および執行責任の明確化を図り、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築することにより執行の機動性を高めます。これら事業持株会社としての迅速かつ機動的な機能の発揮を通じて、グループ全体の企業価値の最大化を目指すものです。このため、取締役は従来の15名から大幅に減員して7名の構成となり（氏名は、後記(2)[役員の状況]をご参照）、うち2名は独立性のある社外取締役であります。執行役員制度導入による監督と執行機能の明確化とそれに伴う取締役員数の縮小は、社外取締役が更に機能発揮できる環境整備でもあります。これにより、取締役会の監視機能が一層強化され、当社および当社グループの企業価値向上に資するものと考えております。

なお、当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行されたことにもとない、同法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られ、損害賠償責任限度額は法令が定める額としております。

取締役会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運営に努めております。

また、取締役会の補佐機能として、原則として社内取締役で構成される経営会議を原則週1回開催し、日常の業務執行に関する意思決定ならびに経営課題等に関する審議を行っております。加えて執行役員制度導入を機に、新たに執行役員会議を原則として毎月1回開催し、執行者幹部出席のもと全社的情報共有を推進するとともに執行業務の迅速化を図っていきます。

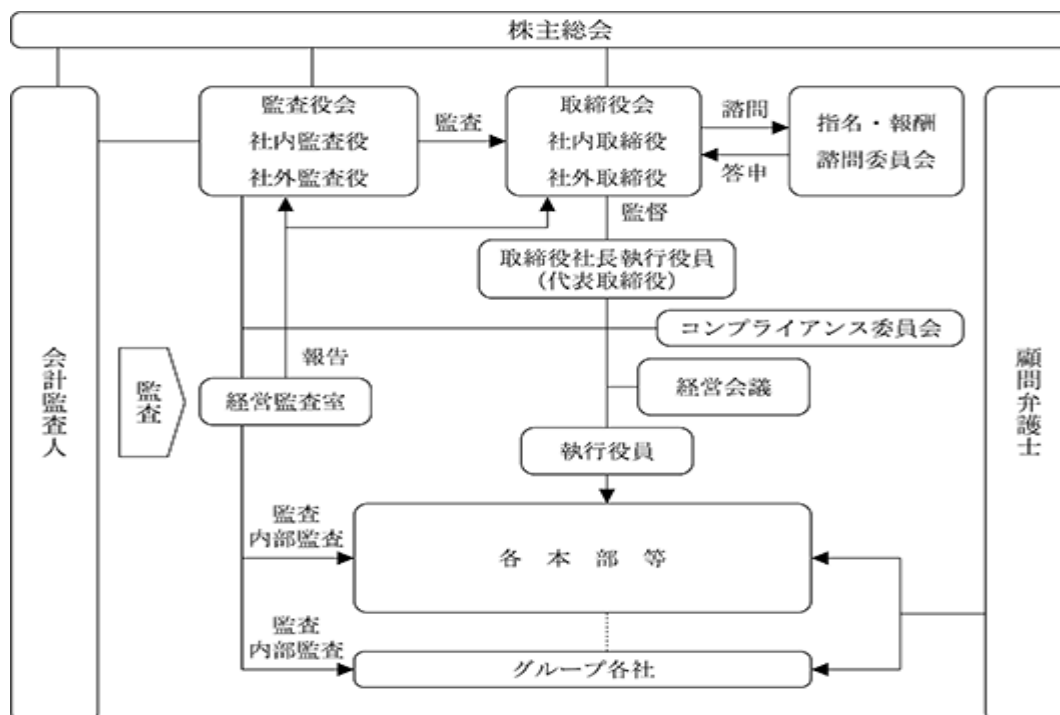
さらには、2019年2月13日付で指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を目的に取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬諮問委員会については、2019年度は、指名と報酬に関して2回、本年度は4月に指名、5月と6月に報酬に関して委員会を開催して審議を行っております。

(指名・報酬諮問委員会の概要)

<p>1. 構成</p>	<p>取締役ないしは監査役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役および独立社外監査役から選定する。 委員長は独立社外取締役から選定する。</p> <p><提出日現在の構成員の氏名> 高島征二社外取締役(委員長) 笠井伸啓社外取締役 山本滋彦社外監査役 北井久美子社外監査役 渡辺佳英取締役会長 渡辺光康取締役社長執行役員 川端晴幸取締役副社長執行役員</p>
<p>2. 役割</p>	<p>以下の事項のうち、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に答申する。</p> <p>取締役、監査役および執行役員の選解任に関する事項 社外役員の独立性基準 代表取締役の選定および解職に関する事項 役付取締役および役付執行役員の選定、選任および解職、解任に関する事項 取締役および執行役員の報酬制度および報酬決定の方針 取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容 取締役および監査役の報酬限度額に関する事項 その他、取締役会が必要と判断した事項</p>

コンプライアンス(法令遵守)については、すべての法令及び社会的規範の遵守に向けコンプライアンス委員会を設置し、趣旨の徹底を図るため大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、大崎電気グループコンプライアンス・ハンドブックを発行し、遵守意識向上ならびに体制の整備を推進しております。また、法律上、会計上の問題に関しては、顧問弁護士、公認会計士等の有識者のアドバイスを適宜受け法令遵守に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りであります。



< 企業統治に関するその他の事項 >

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、業務の適正を確保するための体制を以下の通り整備しております。

- (イ) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款、社内規程及び社会規範等を遵守するための大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、大崎電気グループコンプライアンス・ハンドブックを発行し、その周知徹底と遵守の推進を図る。
 - ・ 当社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、子会社各社における内部統制体制の実効性を高めるための諸施策を立案・実施し、子会社への指導・支援等を行う。
 - ・ 経営監査室は、当社及び内部監査部門のない子会社各社の内部監査を計画的に実施して業務の適正性や効率性を監査し、コンプライアンス体制の強化・改善を図る。
 - ・ 大崎電気グループは、ヘルプライン制度の適切な運営により、取締役及び使用人の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
 - ・ 大崎電気グループは、財務報告に係る内部統制基本方針に基づき業務を運営し、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保する。
 - ・ 大崎電気グループは、大崎電気グループ企業行動憲章に基づき、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、取締役会規程ほか社内規程に従い、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
 - ・ 当社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- (ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、当社の各部署及び各委員会（コンプライアンス、品質管理、環境保全、PL、安全保障輸出管理）がリスク管理規程及びリスクマネジメント基本方針に基づき、リスクの特定、分析、評価を行い、リスクマップを作成する。また、認識されたリスクに対し必要な対策を講じリスクの低減を図る。子会社については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合には、当社に適切な情報が伝達される体制を整備する。
 - ・ 経営監査室は、内部監査により当社及び内部監査部門のない子会社各社のリスク管理状況を監査する。その結果を定期的に当社取締役会に報告し、当該取締役会において改善策を審議決定する。
- (ニ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、毎期初に取締役が共有する当社及び大崎電気グループ全体の目標を定め、この目標達成に向けて具体的な年度事業計画を策定する。また、月次・四半期ごとに目標の達成状況をレビューし、結果を当社各部門及び子会社にフィードバックすることにより、業務の有効性・効率性を確保する。
 - ・ 当社は、取締役会を原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、大崎電気グループの経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努める。
 - ・ 当社は、原則として社内取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、大崎電気グループの企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行う。
 - ・ 当社及び子会社の日常業務は、それぞれの職務権限規程、稟議規程等に基づき業務を遂行する。
- (ホ) 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社の子会社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、当該子会社に係る重要な経営事項について当社に報告する義務を負う。
 - ・ 当社は、原則として国内子会社については、グループ経営協議会を開催し、当該子会社の業績その他必要な事項の協議を行う。また、主要な海外子会社については、業績その他重要な経営課題等を当社取締役会に定期的に報告する。

- (ヘ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置することとする。
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動については監査役の同意を得る。
- (ト) 当社の取締役及び使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人（以上の者から報告を受けた者を含む）が当社の監査役に報告をするための体制と当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正の事実または企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査役に報告する体制を確保する。
 - ・ 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、法定の事項に加え、企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、グループヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく当社監査役に報告する体制を確保する。
 - ・ 大崎電気グループは、ヘルプライン制度により通報したことを理由として、当該通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わない。
- (チ) 当社の監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社の取締役は、監査役による監査が円滑に行われることを確保するため、監査に係る諸費用について必要な予算措置を行う。
- (リ) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社取締役会は、業務の適正を確保するため、当社の取締役会、経営会議等重要な会議への監査役の出席を確保する。
 - ・ 当社代表取締役は監査役と定期的に意見交換する機会を確保する。

上記基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (イ) コンプライアンスに関する取組状況
- ・ コンプライアンス委員会を年4回開催し、「リスク管理状況」のモニタリングの実施と、品質管理に係る事案について審議した。
 - ・ コンプライアンス研修として、役員向けの会社法勉強会、役員・部長向けの「事例で学ぶ不正・不祥事と企業価値」研修、新入社員向けの導入研修を実施し、グループ各社への注意喚起を含め、ヘルプライン制度の周知徹底に取り組んだ。
 - ・ 当社内部監査部門による監査は、当社については8部署、子会社については1社に対して実施したほか、昨年実施した部署の改善状況を確認するフォローアップ監査を7部署実施した。また、独自に内部監査を実施する子会社2社のモニタリングや、昨年度から開始した全部署を対象にした書面による年1回の自己監査も継続実施して、監査の実効性の強化を図っている。
 - ・ ヘルプライン制度については、2016年12月から経営陣から独立した外部通報窓口として法律事務所を加え、さらに監査役会への報告ラインも明確化している。今年度通報実績は、社内窓口・社外窓口ともなかった。
- (ロ) 損失の危機の管理に関する取組状況
- ・ 3か年計画（2017～2019年度）となる「リスク対策(全体計画)」に基づき、2018年度の実施結果を検証するとともに今年度のリスク管理計画を作成、2019年11月の取締役会で中間達成状況を報告した。
- (ハ) 職務の執行が効率的に行われることに関する取組状況
- ・ 期初に事業計画を策定し、毎月の幹部会及び四半期ごとの取締役会で達成状況を報告。問題点はその都度解決策を検討し、実施した。
 - ・ 取締役会を年15回開催し、大崎電気グループの経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努めた。また、子会社は取締役会を原則毎月または3か月に1回開催し、職務の効率的運用に努めた。
 - ・ 経営会議を原則週1回開催し、当社グループの企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行った。
 - ・ 2019年2月に、委員の過半数を独立社外取締役および独立社外監査役とし、委員長を独立社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」を設置し、ガバナンス強化を図っている。2019年度は、指名と報酬に関して2回、本年度は4月に指名、5月に報酬に関して委員会を開催して審議を行っている。

- ・子会社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、当該子会社に係る重要な経営事項について適宜当社経営戦略本部に報告した。
- ・国内子会社は、2019年6月に大崎グループ経営協議会を開催し、業績等の計画、実績及び経営課題等を当社の経営幹部に報告した。また、主要な海外子会社2社は、年2回当社取締役会に業績等の計画、実績及び経営課題等の報告を行った。

(二) 監査役監査の実効性の確保等に関する取組状況

- ・監査役の職務を補助すべき専任の担当者1名を配置。当該担当者は監査役の指揮命令下で職務を遂行している。
- ・監査に係る諸費用は予算措置を行い、すべて会社の経費として処理した。
- ・監査役は、当社の取締役会、経営会議等重要な会議へ出席したほか、当社代表取締役と年2回会合を持ち、意見交換を実施した。

< 責任限定契約 >

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするなどのため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役との間で、当該損害賠償責任を法令に定める限度において、限定する契約を締結できる旨を定めております。

取締役に関する事項

取締役の員数を15名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。

株主総会決議に関する事項

- ・自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。
- ・株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。
- ・中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	渡辺佳英	1948年7月31日生	1977年1月 株式会社野村総合研究所入社 1980年7月 当社取締役社長室長 1984年7月 常務取締役営業本部長 1986年1月 常務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 1986年7月 専務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 1987年6月 取締役副社長(代表取締役) 1988年11月 取締役社長(代表取締役) 1989年1月 東北計器工業株式会社取締役(現任) 1989年3月 九州電機製造株式会社(現九電テクノシステムズ株式会社)取締役(現任) 1990年4月 大崎エンジニアリング株式会社代表取締役社長 1998年4月 同代表取締役会長 2005年6月 同取締役会長 2007年2月 株式会社エネゲート取締役(現任) 2007年6月 大崎エンジニアリング株式会社取締役名誉会長 2009年1月 当社取締役会長(代表取締役)(現任) 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長 2012年3月 SMB United Limited(現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役会長(現任)	2020年6月から2年	1,151
取締役社長執行役員 代表取締役	渡辺光康	1955年5月2日生	1983年8月 株式会社野村総合研究所入社 1986年8月 当社入社 1987年6月 埼玉工場長 1988年6月 取締役埼玉工場長 1990年6月 取締役電力事業部副事業部長兼埼玉工場長 1992年6月 取締役システム・機器事業部長兼技術開発本部副本部長 1994年6月 常務取締役技術開発本部長 2000年5月 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長 2004年6月 当社専務取締役 2009年1月 取締役副社長(代表取締役) 2012年3月 SMB United Limited(現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役兼最高経営責任者(現任) 2014年6月 取締役社長(代表取締役) 2020年6月 当社取締役社長執行役員(代表取締役)(現任)	2020年6月から2年	462

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長執行役員 代表取締役	川 端 晴 幸	1948年2月1日生	1970年4月 当社入社 1992年6月 電力営業第一部長 2000年6月 取締役営業本部電力一部長兼マーケティング室長 2002年5月 取締役営業本部マーケティング室長兼システム・機器部長、特機部担任 2004年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長 2005年6月 常務取締役管理本部長 2011年6月 常務取締役営業本部長 2012年6月 専務取締役営業本部長 2014年6月 取締役副社長（代表取締役）営業本部長 2014年7月 OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役（現任） 2016年6月 取締役副社長（代表取締役） 2020年6月 当社取締役副社長執行役員（代表取締役）（現任）	2020年 6月から 2年	44
取締役専務執行役員 管理本部長	根 本 和 郎	1953年10月22日生	1977年4月 当社入社 2000年6月 経理部長 2005年6月 総務部長 2006年6月 取締役総務部長兼人事部長 2007年6月 取締役管理本部副部長兼総務部長兼人事部長 2011年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長 2014年6月 常務取締役管理本部長兼経理部長 2018年6月 専務取締役管理本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長（現任）	2020年 6月から 2年	12
取締役常務執行役員 経営戦略 本部長	上 野 隆 一	1961年8月20日生	2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）主計部ディスクロージャー対応室長 2010年7月 当社入社国際事業部副事業部長 2012年3月 SMB United Limited(現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役（現任） 2012年7月 当社理事国際事業部副事業部長 2013年6月 取締役経営戦略本部副部長 2014年6月 常務取締役経営戦略本部副部長 2018年6月 常務取締役経営戦略本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長（現任）	2020年 6月から 2年	6
取締役	高 島 征 二	1943年9月14日生	2012年6月 株式会社協和エクシオ相談役 2014年6月 当社取締役（現任） 2015年10月 株式会社協和エクシオ名誉顧問（現任）	2020年 6月から 2年	
取締役	笠 井 伸 啓	1957年2月6日生	2009年1月 ローデ・シュワルツ・ジャパン株式会社代表取締役社長 当社取締役（現任） 2016年6月 フェーズワンジャパン株式会社営業本部長（現任）	2020年 6月から 2年	
常勤監査役	堀 長 一 郎	1955年4月27日生	2006年7月 東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）埼玉支店（安全品質担当）兼安全品質グループマネージャー 2008年7月 東光電気株式会社（現株式会社東光高岳）出向 2011年10月 当社出向営業本部部長 2012年6月 当社取締役営業本部副部長 2018年6月 常勤監査役（現任）	2018年 6月から 4年	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	山中 利雄	1950年6月20日生	1973年4月 当社入社 2000年12月 岩手大崎電気株式会社代表取締役社長 2002年11月 大崎データテック株式会社取締役管理部長 2005年6月 当社経理部長 2007年6月 取締役経理部長 2011年6月 取締役管理本部副本部長兼経理部長 2014年6月 監査役(現任)	2018年 6月から 4年	26
監査役	山本 滋彦	1947年8月1日生	1972年4月 野村證券株式会社入社 1991年6月 公開引受部長 1996年6月 取締役 1998年3月 取締役退任 1998年6月 株式会社ジャフコ取締役 1999年4月 常務取締役 2007年3月 株式会社ジャフコ経営理事 2008年6月 当社監査役(現任)	2020年 6月から 4年	
監査役	北井 久美子	1952年10月29日生	1976年4月 労働省入省 1996年4月 同省婦人局婦人政策課長 1999年7月 静岡県副知事 2003年8月 厚生労働省大臣官房審議官 2005年8月 同省雇用均等・児童家庭局長 2006年9月 中央労働委員会事務局長 2007年8月 厚生労働省退官 2007年8月 中央労働災害防止協会専務理事 2011年6月 宝ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2012年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2012年10月 東京都公安委員会委員(現任) 2014年6月 株式会社協和エクシオ社外取締役 2014年6月 三井住友建設株式会社社外取締役 2014年7月 勝どき法律事務所開設(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	2019年 6月から 4年	
計					1,729

- (注) 1 取締役会長渡辺佳英、取締役社長執行役員渡辺光康の両氏は兄弟であります。
2 取締役のうち、高島征二、笠井伸啓の両氏は社外取締役であります。
3 監査役のうち、山本滋彦、北井久美子の両氏は社外監査役であります。
4 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおり8名であります。

常務執行役員技術開発本部長	駒 沢 聡
常務執行役員生産本部長	畠 山 淳 実
常務執行役員営業本部長	太 田 毅 彦
執行役員技術開発本部副本部長兼研究開発センター長	阿 部 純
執行役員管理本部副本部長兼人事部長	畠 山 広 行
執行役員生産本部副本部長兼業務部長	徳 本 法 之
執行役員営業本部副本部長兼新事業推進室長	小 野 信 之
執行役員経営戦略本部グローバル戦略部長兼EDMI副社長	高 橋 浩 司

社外取締役及び社外監査役

当社では、取締役7名のうち2名が社外取締役、監査役4名のうち2名が社外監査役となっております。社外取締役からは、社外の観点で当社の企業価値向上のための有用かつ適切な助言が得られるものと考えております。また、社外監査役は社外からのチェック機能を果たしており、当社は社外監査役を含めた監査役による監査体制を採用しております。

このため、当社は豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらに基づく高い見識を有している方を社外取締役または社外監査役として選任しており、第三者の立場から当社の業務執行に対する適切な助言、監視及び監査が期待できるものと考えております。

社外取締役は、取締役会及び幹部会等の重要な会議に出席して、当社の経営全般に関わる重要な事項について、審議、決議に参加し、有用かつ適切な助言をし、監視機能を果たしております。また、社外取締役と監査役は適宜会議等を設け、情報・意見交換を実施しております。

社外監査役は、取締役会及び幹部会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期的な会合で意見の交換を行い、適宜各本部及び当社グループ会社の往査を実施し、監査の充実に努めております。

また、社外監査役は、他の監査役と同様に、会計監査人、経営監査室及び内部統制部門と会議等を通じて、情報・意見交換を行っております。

なお、当社は、社外役員について、東京証券取引所の独立性基準を踏まえた当社の独立性基準を別途定め、以下のとおり運用しております。

当社と社外取締役2名または社外監査役2名との間には人的関係、資本的关系、または取引関係その他特別の利害関係はありません。

高島征二社外取締役は、株式会社協和エクシオの代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任して、現在同社名誉顧問に就任しております。同社は電気通信工事の大手企業であることから、当社が販売する製品を、顧客の指定により同社を通じて顧客に販売するなどして、付随的な少額の売上が発生する場合があります。2019年度は、当社連結売上高比で2%基準を大きく下回る0.5百万円の売上が発生しましたが、同氏の独立性に問題の生じる取引内容ではなく、東京証券取引所が義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

笠井伸啓社外取締役は、長年に亘り計測事業の業務に携わり、当該分野で高い専門的な知識を有し、現在はフェーズワンジャパン株式会社の業務執行者として勤務しております。同社は当社との取引関係はなく、同氏も属性情報を含め特に記載すべき事項はないことから、東京証券取引所が義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

山本滋彦社外監査役は、過去に野村證券株式会社の取締役に就任するなど業務執行者として勤務しておりましたが、1998年3月に退任しており、同社の意向に影響される立場にはありません。また、同社グループとは、2019年度には企業年金委託、株式業務などの取引が発生しましたが、当社からの支払額は同社グループの連結収益合計比で2%基準を大きく下回る支払金額（2百万円）であり、当社は同社グループの主要な取引先には該当せず、同氏を東京証券取引所が義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

北井久美子社外監査役は、弁護士としての専門知識のほか、中央省庁等の要職を歴任した幅広い見識と、上場企業の社外取締役や社外監査役としての実績があります。また、同氏に関しては、属性情報として該当する事項もないことから、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たし、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

当社の独立性基準

当社は、社外取締役および社外監査役（以下、社外役員という。）または社外役員候補者が、会社法で定める社外性の要件を充足し、かつ以下の独立性基準の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該者は独立性を有しているものとします。

1. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者。

当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。なお、業務執行者とは、法人その他の団体の業務を執行する取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者および使用人をいい、過去3年間において該当していた者を含む（以下、同じ。）。

2. 当社の主要な取引先またはその業務執行者。

当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者および直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

3. 当社または子会社の会計監査人である監査法人に所属する者。

所属する者とは過去3年間において該当していた者を含む（以下、同じ。）。

4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家または当該財産上の利益を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。

なお、多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える額（以下、同じ。）をいう。

5. 当社から多額の寄付を受けている者または当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者。

6. 当社の取締役（社外取締役を除く。）または監査役（社外監査役を除く。）が、他の会社の取締役、監査役、執行役および執行役員を兼務している場合において、他の会社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役および執行役員をいい、過去3年間において該当していた者を含む。

7. 当社の主要株主。

当該主要株主が法人、組合等の団体である場合は、その業務執行者。なお、主要株主とは、当社総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者をいう。

8. 上記の1から7に該当する者および以下のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または2親等以内の親族。

(1) 当社の子会社の業務執行者に現在または過去3年間において該当する者。

(2) 当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）に、現在または過去3年間において該当する者。

(3) 当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に、現在または過去3年間において該当する者。

なお、重要な者とは、業務執行者については、各会社・取引先の役員・部長クラスの者をいい、団体に所属する者については弁護士、公認会計士を含む。また、上記6の場合は、他の会社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）をいう。

以 上

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成されております。監査役会は監査方針・監査計画を定め、各監査役はそれに従い、取締役会及び幹部会等の重要会議への出席や業務・財産の調査、重要決裁書類の閲覧並びに定期的な代表取締役との意見交換及び各部門担当取締役への聞き取り調査を実施し、これらを通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
堀 長一郎(常勤)	14回	14回(100%)
山中 利雄	14回	14回(100%)
山本 滋彦(社外)	14回	14回(100%)
北井 久美子(社外)	9回	8回(89%)

(注)北井久美子氏につきましては、2019年6月27日就任後の状況を記載しております。

監査役会は、取締役の職務執行に関する不正行為の有無、法令・定款の遵守状況の確認に加え、当事業年度の重要事項として、グループ成長戦略の取組状況、海外プロジェクトの推進状況を取り上げ、監査をいたしました。

社内監査役は、各本部(技術開発本部、生産本部、営業本部、新事業推進室、管理本部、経営戦略本部)において、幹部役職員への聞き取り調査を実施し、業務及び財産の状況を監査しました。また、海外子会社2社、国内子会社8社においては、各子会社に赴き、取締役等と情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

社外監査役は、監査役会等において社内監査役から上記活動内容や結果等について報告を受け、独立社外監査役の立場から意見を述べました。また、必要に応じ事業所を訪問し、事業の調査を行いました。

会計監査人との連携については、会計監査の計画の説明を受けるとともに四半期ごとのレビュー結果及び年度監査の進捗状況について報告を受け、必要に応じて情報・意見交換を行って監査の質を高めております。

なお、監査役会には、監査役の職務を補佐すべき使用人1名を専属スタッフとして配置しており、監査役の指揮命令下で資料の事前配付、事前説明及び報告等の業務サポートを行っております。

内部監査の状況

< 内部監査の組織、人員及び手続き >

内部監査については、独立した組織として取締役社長を責任者とする経営監査室を設置し、有資格の監査員2名を配置しております。同室では当社及び子会社の内部監査を計画的に実施し、業務の適正性や効率性、リスク管理の状況を監査するとともに、その結果を定期的に取締役会に報告し、取締役会においてコンプライアンス及びリスク管理の強化・改善策を審議決定しております。

また、コンプライアンス体制をさらに強化するため、内部通報制度として経営監査室を内部窓口、法律事務所を経営陣から独立した外部窓口とする大崎電気グループヘルプライン制度を導入しております。通報内容は、当該窓口よりコンプライアンス委員会及び監査役会に報告され、適切に対応する体制となっており、さらに、通報状況、当該内容、対応結果等について、遅滞なく取締役会に報告されております。

< 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係 >

会計監査については、監査法人原会計事務所から子会社を含めて四半期毎にレビューまたは監査を受けております。

上記の監査役監査、内部監査及び会計監査は、情報交換・打合せ等を密に行い、監査の充実に努めております。

内部統制部門としては、総務部がコンプライアンス及びリスク管理等を所管し、経理部が財務報告に係る内部統制を所管しております。監査役及び経営監査室は、内部統制部門と取締役会、幹部会や内部統制（J-SOX）委員会（傘下組織を含む）等の会議を通じて情報・意見交換を行っております。

また、内部統制部門と会計監査人との関係は、経理部については、会計監査及び財務報告に係る内部統制の監査を通じて定期的に会議や情報交換等を行っており、総務部については、監査後の定例会議のほか、必要に応じ会計監査人との情報交換の場を設けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 原会計事務所

b. 継続監査期間

1962年以降

(注)なお、調査が著しく困難であったため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

島崎 義司、大石 正樹

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名、公認会計士試験合格者 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定について、当社及び当社グループの広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できること、審査体制が整備されていること、監査チームの編成、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施計画並びに監査費用等が合理的かつ妥当であること、さらには監査実績等を踏まえ総合的に判断しております。さらに、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有すること、及び必要な専門性を有すること等について確認しております。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の評価について、会計監査人から職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、監査法人のガバナンスの状況等について確認を行ったうえで、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づき、監査役会が作成した「会計監査人の選解任または再任に関する評価基準」により総合評価を行い、適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44		46	
連結子会社				
計	44		46	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社及び一部の海外連結子会社は、RSM Chio Lim LLPに監査証明業務に基づく報酬として18百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び一部の海外連結子会社は、RSM Chio Lim LLPに監査証明業務に基づく報酬として19百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、当社執行部門からの会計監査人の報酬等に関する同意依頼について、当該事業年度の監査計画の内容及び報酬見積り額等が適正であるか検証を行ったうえで、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等に基づき判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役及び監査役の報酬等の額については、株主総会においてそれぞれの報酬総額の年額限度についての決議を受け、各取締役については取締役会の授權を得た取締役会長及び取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、その手続きにおいては、2019年2月13日付で取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会（概要は、(1)[コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治の体制＜概要及び当該体制を採用する理由＞をご参照）を設置して関与させることで、指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役15名に対する報酬総額年額限度を3億円以内とする議案が2006年6月29日の定時株主総会において、取締役15名に対する株式報酬型ストックオプションの報酬総額年額限度を1億円以内とする議案が2009年6月26日の定時株主総会において、また、監査役4名に対する報酬総額年額限度を7,000万円以内（うち社外監査役2,000万円以内）とする議案が同じく2009年6月26日の定時株主総会において、それぞれ決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	324	254	69	13
監査役（社外監査役を除く）	38	38		2
社外役員	36	36		5
計	398	329	69	20

(注) 1 上記の人数には、2019年6月27日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3 上記社外役員は社外取締役及び社外監査役に対する報酬額であります。

4 ストックオプションは、取締役（ただし、社外取締役を除く）に対し付与した株式報酬型新株予約権に係る当事業年度の費用の額を計上しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）	
				基本報酬	ストックオプション
渡辺 佳英	104	取締役	提出会社	81	23

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が政策保有株式を保有する場合は、取引関係の確立・維持・強化、経済的合理性、当社経営方針との整合性等の各事項を総合的に勘案し、保有目的の合理性を検討したうえで、実施しております。

なお、個別銘柄の保有の適否は、取締役会において、経済的合理性および保有意義等の各事項を精査、検証のうえ、総合的に判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	800
非上場株式以外の株式	17	2,751

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	
非上場株式以外の株式		

(注) 非上場株式の減少については、当該株式発行会社の清算によるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ	1,283,730	1,283,730	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	有
	517	706		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	137,023	137,023	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	有
	414	461		
三菱鉛筆株式会社	290,000	290,000	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	有
	412	622		
ニッコンホールディングス株式会社	109,000	109,000	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	有
	230	285		
日東工業株式会社	125,800	125,800	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	有
	217	278		
中部電力株式会社	106,872	106,872	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	有
	162	184		
乾汽船株式会社	110,000	110,000	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	有
	136	98		
株式会社東京エネシス	150,000	150,000	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	有
	123	147		
関西電力株式会社	100,000	100,000	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	有
	120	163		
東京電力ホールディングス株式会社	264,967	264,967	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	無
	99	185		
九州電力株式会社	98,938	98,938	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	有
	85	129		
株式会社テーオーシー	125,000	125,000	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	有
	73	95		
鹿島建設株式会社	56,993	56,993	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	有
	63	93		
東北電力株式会社	48,325	48,325	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	有
	50	68		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	10,274	10,274	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	有
	26	39		
株式会社アーレスティ	24,150	24,150	2020年5月の取締役会において協議の結果、投資株式の区分を純投資目的に変更しております。	無
	8	15		
北陸電力株式会社	10,197	10,197	取引関係を確立、維持、強化することが、企業価値の向上に資するため	無
	7	8		

- (注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性については、取締役会において、個別銘柄毎に経済的合理性および保有意義等の各事項を精査、検証のうえ、総合的に判断しており、現状保有する投資株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 当社の株式の保有の有無は、先方の子会社の持株状況も確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	93	2	90

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	12	130	7

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社丹青社	208,650	
株式会社りそなホールディングス	8,100	

- (注) 1 前事業年度特定投資株式に分類されていた株式会社丹青社と株式会社りそなホールディングスにつきましては、2019年5月の取締役会において協議の結果、純投資目的に変更しており当事業年度中に売却済みであります。
- 2 特定投資株式に分類されている株式会社アーレスティにつきましては、2020年5月の取締役会において協議の結果、純投資目的に変更しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人原会計事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更などについての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報収集に努めております。また、公益財団法人財務会計基準機構が行っている研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,892	10,517
預け金	2,601	2,421
受取手形及び売掛金	3 19,836	22,063
商品及び製品	6,484	7,847
仕掛品	3,766	2,559
原材料及び貯蔵品	9,436	10,086
その他	2,510	2,016
貸倒引当金	605	531
流動資産合計	57,923	56,980
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 23,242	5 22,751
減価償却累計額	13,675	13,547
建物及び構築物(純額)	9,566	9,204
機械装置及び運搬具	13,963	14,662
減価償却累計額	10,102	10,800
機械装置及び運搬具(純額)	3,861	3,861
土地	12,503	12,483
リース資産	1,986	3,717
減価償却累計額	805	1,395
リース資産(純額)	2 1,180	2 2,322
建設仮勘定	186	132
その他	7,454	7,552
減価償却累計額	6,629	6,804
その他(純額)	825	747
有形固定資産合計	28,124	28,752
無形固定資産		
のれん	615	405
その他	1,115	1,030
無形固定資産合計	1,730	1,435
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,735	4,612
退職給付に係る資産	1,054	876
繰延税金資産	1,150	1,237
その他	2,597	4,070
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	10,535	10,793
固定資産合計	40,391	40,981
資産合計	98,314	97,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 10,468	7,529
電子記録債務	4,038	3,057
短期借入金	2 10,703	2 5,925
未払法人税等	841	912
賞与引当金	1,733	1,748
役員賞与引当金	0	21
製品保証引当金	46	29
その他	5,426	6,710
流動負債合計	33,260	25,934
固定負債		
長期借入金	2 36	2 6,583
リース債務	767	1,807
役員退職慰労引当金	108	33
修繕引当金	-	7
退職給付に係る負債	2,254	2,276
繰延税金負債	2,265	1,932
その他	740	748
固定負債合計	6,172	13,390
負債合計	39,432	39,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,965	7,965
資本剰余金	8,750	8,750
利益剰余金	27,669	27,818
自己株式	223	223
株主資本合計	44,162	44,312
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,412	587
為替換算調整勘定	1,763	1,706
退職給付に係る調整累計額	356	183
その他の包括利益累計額合計	3,532	2,477
新株予約権	474	544
非支配株主持分	10,710	11,303
純資産合計	58,881	58,637
負債純資産合計	98,314	97,962

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	82,089	90,069
売上原価	61,824	70,392
売上総利益	20,264	19,677
販売費及び一般管理費	1, 2 15,965	1, 2 15,986
営業利益	4,299	3,691
営業外収益		
受取利息	24	28
受取配当金	149	162
為替差益	-	56
投資有価証券売却益	1	130
その他	243	168
営業外収益合計	419	545
営業外費用		
支払利息	149	503
為替差損	105	-
固定資産除却損	123	105
その他	47	84
営業外費用合計	425	692
経常利益	4,293	3,544
特別利益		
子会社清算益	68	-
特別利益合計	68	-
特別損失		
減損損失	3 27	3 70
災害による損失	57	-
特別損失合計	84	70
税金等調整前当期純利益	4,277	3,474
法人税、住民税及び事業税	1,672	1,376
法人税等調整額	2	92
法人税等合計	1,669	1,283
当期純利益	2,607	2,190
非支配株主に帰属する当期純利益	801	993
親会社株主に帰属する当期純利益	1,806	1,197

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	2,607	2,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	174	824
為替換算調整勘定	207	57
退職給付に係る調整額	34	172
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1	1,055
包括利益	2,606	1,135
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,805	141
非支配株主に係る包括利益	801	993

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,965	8,750	26,841	297	43,260
当期変動額					
剰余金の配当			977		977
親会社株主に帰属する当期純利益			1,806		1,806
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			1	74	73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			827	74	902
当期末残高	7,965	8,750	27,669	223	44,162

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,586	1,556	390	3,534	475	10,654	57,924
当期変動額							
剰余金の配当							977
親会社株主に帰属する当期純利益							1,806
自己株式の取得							0
自己株式の処分							73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	174	207	34	1	0	56	54
当期変動額合計	174	207	34	1	0	56	957
当期末残高	1,412	1,763	356	3,532	474	10,710	58,881

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,965	8,750	27,669	223	44,162
会計方針の変更による累積的影響額			69		69
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,965	8,750	27,599	223	44,093
当期変動額					
剰余金の配当			978		978
親会社株主に帰属する当期純利益			1,197		1,197
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	218	0	218
当期末残高	7,965	8,750	27,818	223	44,312

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,412	1,763	356	3,532	474	10,710	58,881
会計方針の変更による累積的影響額							69
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,412	1,763	356	3,532	474	10,710	58,812
当期変動額							
剰余金の配当							978
親会社株主に帰属する当期純利益							1,197
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	824	57	172	1,055	69	592	393
当期変動額合計	824	57	172	1,055	69	592	174
当期末残高	587	1,706	183	2,477	544	11,303	58,637

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,277	3,474
減価償却費	2,634	2,905
減損損失	27	70
のれん償却額	204	201
貸倒引当金の増減額(は減少)	98	66
賞与引当金の増減額(は減少)	67	19
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23	20
製品保証引当金の増減額(は減少)	8	17
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	29	74
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73	22
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	21	70
受取利息及び受取配当金	174	190
支払利息	149	503
投資有価証券売却損益(は益)	1	130
固定資産除却損	123	105
子会社清算損益(は益)	68	4
売上債権の増減額(は増加)	2,067	2,313
たな卸資産の増減額(は増加)	7,101	968
仕入債務の増減額(は減少)	3,270	3,830
その他	419	1,548
小計	1,651	1,214
利息及び配当金の受取額	176	192
利息の支払額	149	503
法人税等の支払額	1,602	1,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	76	394
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,611	2,005
有形固定資産の売却による収入	40	46
無形固定資産の取得による支出	322	276
投資有価証券の売却による収入	5	176
長期預け金の預入による支出	1,000	2,000
その他	69	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,818	4,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	8,781	3,124
長期借入れによる収入	-	6,543
長期借入金の返済による支出	1,253	1,518
リース債務の返済による支出	67	191
配当金の支払額	977	978
非支配株主への配当金の支払額	743	401
自己株式の取得による支出	0	0
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,739	328
現金及び現金同等物に係る換算差額	277	130
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,720	4,055
現金及び現金同等物の期首残高	13,701	16,422
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,422	1 12,366

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 33社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

海外子会社の清算により4社減少しております。

2 持分法の適用に関する事項

他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

東北計器工業株式会社

(関連会社としなかった理由)

当社は同社の議決権の20%を所有しておりますが、同社は東北電力株式会社の子会社であること、電力会社向けの製品については、当該電力会社の発注に基づき同社を経由して受注している関係にあることから、当社は同社の財務及び営業または事業方針の決定に対して重要な影響を与えることはできないと認められるためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OSAKI United International Pte. Ltd.を含む23社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a 商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、個別受注生産品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

b 仕掛品

主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、個別受注生産品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

c 原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービス等に対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

修繕引当金

所有施設の将来定期的に発生する修繕費支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年間で均等償却しております。ただし、少額の場合は、これが生じた連結会計年度中に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号を適用しております。これにより、リースの借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度の有形固定資産の「リース資産（純額）」が1,167百万円増加し、流動負債の「その他」が198百万円、固定負債の「リース債務」が1,100百万円増加しております。当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は69百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険配当金」48百万円、「その他」196百万円は、「投資有価証券売却益」1百万円、「その他」243百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた417百万円は、「投資有価証券売却損益」1百万円、「その他」419百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた74百万円は、「投資有価証券の売却による収入」5百万円、「その他」69百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループへの影響は、2021年3月期の一定期間にわたり継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	0	

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース資産	250百万円	242百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
借入金	62百万円	36百万円
(短期借入金)	25	26
(長期借入金)	36	10

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度
末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	45百万円	百万円
支払手形	68	

4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	4百万円	4百万円
(うち、建物及び構築物)	4百万円	4百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当・賞与	4,570百万円	4,578百万円
賞与引当金繰入額	860	840
役員賞与引当金繰入額	14	39
退職給付費用	207	178
役員退職慰労引当金繰入額	28	10
修繕引当金繰入額	-	7
貸倒引当金繰入額	29	43
研究開発費	3,059	3,242

2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	3,059百万円	3,242百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産 (電力量計生産設備)	岩手県岩手郡雫石町	機械装置及び運搬具	27

当社グループは、事業用資産については製品グループを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産については個別物件毎に、グルーピングしております。

一部の電力量計生産設備については、製品のモデルチェンジが行われ、新製品への転用が不可能のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価額またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産 (電力量計生産設備)	埼玉県入間郡三芳町	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	70

当社グループは、事業用資産については製品グループを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産については個別物件毎に、グルーピングしております。

一部の電力量計生産設備については、収益性を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額は減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産については不動産鑑定評価額またはそれに準ずる方法により、その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しています。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	194百万円	944百万円
組替調整額	0	130
税効果調整前	194百万円	1,075百万円
税効果額	20	250
その他有価証券評価差額金	174百万円	824百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	405百万円	57百万円
組替調整額	612	
税効果調整前	207百万円	57百万円
税効果額		
為替換算調整勘定	207百万円	57百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3百万円	152百万円
組替調整額	45	96
税効果調整前	49百万円	249百万円
税効果額	15	76
退職給付に係る調整額	34百万円	172百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	百万円
組替調整額		0
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	1百万円	1,055百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,267,180			49,267,180

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	461,938	257	116,100	346,095

(変動事由の概要)

(増加事由)

単元未満株式の買取りによるものであります。

(減少事由)

新株予約権の権利行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	当連結会計年度末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権			474

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	488	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	489	10.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	489	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,267,180			49,267,180

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	346,095	67		346,162

(変動事由の概要)

(増加事由)

単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	当連結会計年度末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権			544

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	489	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	489	10.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	489	10.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	13,892百万円	10,517百万円
預け金	2,601	2,421
計	16,494百万円	12,939百万円
預入期間が3か月超の定期預金	72	72
預入期間が3か月超の預け金		500
計	72	572
現金及び現金同等物	16,422百万円	12,366百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、土地、建物および、IFRS第16号適用による在外子会社の事業所等における賃借料の使用権資産であります。なお、当該使用権資産は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「リース資産(純額)」に含めて表示しております。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 転リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

リース投資資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	262百万円	260百万円
投資その他の資産	679	626
リース債務		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債	264百万円	259百万円
固定負債	689	623

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	270	43
1年超	1,131	14
合計	1,401	57

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産には、一部の在外子会社において当連結会計年度より適用したIFRS第16号のもと、リースとして識別された取引に関する資産が含まれております。

なお、当連結会計年度末におけるオペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料が減少している要因は、当該会計基準の適用によるものであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画等に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとと信用管理を徹底し、回収期日および残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式及び満期保有目的の債券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し取締役会に報告することとしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主として運転資金に係る調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップです。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,892	13,892	
(2) 預け金	2,601	2,601	
(3) 受取手形及び売掛金	19,836	19,836	
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	957	1,095	137
その他有価証券	3,951	3,951	
資産計	41,240	41,377	137
(1) 支払手形及び買掛金	10,468	10,468	
(2) 電子記録債務	4,038	4,038	
(3) 短期借入金	10,703	10,703	
(4) 未払法人税等	841	841	
(5) 長期借入金	36	36	
負債計	26,089	26,089	
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されて いないもの	57	57	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,517	10,517	
(2) 預け金	2,421	2,421	
(3) 受取手形及び売掛金	22,063	22,063	
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	955	1,075	120
その他有価証券	2,845	2,845	
資産計	38,803	38,923	120
(1) 支払手形及び買掛金	7,529	7,529	
(2) 電子記録債務	3,057	3,057	
(3) 短期借入金	5,925	5,925	
(4) 未払法人税等	912	912	
(5) 長期借入金	6,583	6,583	
負債計	24,009	24,009	
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されて いないもの	(302)	(302)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式及び関連会社株式		
非連結子会社株式	9	
関係会社株式	0	
その他有価証券		
非上場株式	814	809
投資事業組合出資	1	1
合計	826	811

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,892			
預け金	2,601			
受取手形及び売掛金	19,836			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)				640
満期保有目的の債券(社債)			300	
合計	36,331		300	640

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,517			
預け金	2,421			
受取手形及び売掛金	22,063			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)				640
満期保有目的の債券(社債)			300	
合計	35,002		300	640

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,703					
長期借入金		22	13			
合計	10,703	22	13			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,925					
長期借入金		10	6,573			
合計	5,925	10	6,573			

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	648	786	138
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計	648	786	138
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	309	308	0
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計	309	308	0
合計		957	1,095	137

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	647	767	119
	(2) 社債	308	308	0
	(3) その他			
	小計	955	1,075	120
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		955	1,075	120

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,829	1,879	1,950
	(2) 債券 (3) その他			
	小計	3,829	1,879	1,950
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	121	144	22
	(2) 債券 (3) その他			
	小計	121	144	22
	合計	3,951	2,023	1,927

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 815百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,001	1,064	936
	(2) 債券 (3) その他			
	小計	2,001	1,064	936
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	844	927	83
	(2) 債券 (3) その他			
	小計	844	927	83
	合計	2,845	1,992	852

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 811百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	161	130	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル				
	豪ドル	2,531		42	42
	NZドル	414		3	3
	英ポンド	7,780	5,550	19	19
	買建				
	豪ドル	79		0	0
	日本円	1,532		1	1
	合計	12,338	5,550	57	57

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,254		162	162
	豪ドル	1,452		25	25
	NZドル	99		5	5
	英ポンド	5,389		114	114
	買建				
	豪ドル	426		4	4
	日本円				
	合計	12,621		302	302

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	971		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び国内連結子会社の一部では、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。当該制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社において確定拠出型の制度を設けており、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,597	4,773
勤務費用	349	351
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	42	49
退職給付の支払額	225	241
その他	5	0
退職給付債務の期末残高	4,773	4,847

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,648	3,739
期待運用収益	10	11
数理計算上の差異の発生額	37	152
事業主からの拠出額	135	138
退職給付の支払額	90	113
その他	2	2
年金資産の期末残高	3,739	3,620

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,684	2,743
年金資産	3,739	3,620
	1,054	876
非積立型制度の退職給付債務	2,088	2,104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,033	1,227
退職給付に係る負債	2,088	2,104
退職給付に係る資産	1,054	876
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,033	1,227

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	349	351
利息費用	14	14
期待運用収益	10	11
数理計算上の差異の費用処理額	43	145
確定給付制度に係る退職給付費用	309	208

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	49	249
合計	49	249

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	513	264
合計	513	264

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	36%	32%
債券	37%	40%
一般勘定	24%	26%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	0.3%	0.3%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	148	165
退職給付費用	19	16
退職給付の支払額	2	9
退職給付に係る負債の期末残高	165	172

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	165	172
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	165	172
退職給付に係る負債	165	172
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	165	172

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度19百万円、当連結会計年度16百万円であります。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度481百万円、当連結会計年度496百万円であり、ます。

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度119百万円、当連結会計年度121百万円であり、ます。

なお、当社及び一部の連結子会社が加入していた「東京都電設工業厚生年金基金」は、厚生年金の代行返上を行い、当該基金の後継制度として2018年4月1日をもって「東京都電設工業企業年金基金」へ移行しております。上記、代行返上による損益影響はありません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	191,813	65,578
年金数理計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	184,791	81,359
差引額	7,021	16,784

(注) 期末日現在の情報が入手困難なため、前連結会計年度は2018年3月31日現在、当連結会計年度は2019年3月31日現在の情報をそれぞれ記載しております。

(2) 複数事業主制度に占める当社グループの加入人数割合

	前連結会計年度 2019年3月31日現在	当連結会計年度 2020年3月31日現在
加入人数割合(注)	3.83%	3.83%

(注) 当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度について、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,751百万円及び繰越剰余金15,773百万円であり、当連結会計年度については、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,784百万円であり、ます。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、償却残余期間は2018年3月31日現在で4年9月、2019年3月31日現在で10年6月であります。なお、当社グループは、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度69百万円、当連結会計年度70百万円)を費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	73百万円	69百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役15名	当社の取締役15名	当社の取締役14名	当社の取締役15名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 79,400株	普通株式 102,000株	普通株式 91,300株	普通株式 131,100株
付与日	2009年9月15日	2010年8月6日	2011年8月4日	2012年9月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2009年9月16日から2039年9月15日まで。	2010年8月7日から2040年8月6日まで。	2011年8月5日から2041年8月4日まで。	2012年9月13日から2042年9月12日まで。

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役15名	当社の取締役13名	当社の取締役13名	当社の取締役13名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 126,200株	普通株式 110,800株	普通株式 103,200株	普通株式 94,000株
付与日	2013年8月7日	2014年8月7日	2015年8月7日	2016年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2013年8月8日から2043年8月7日まで。	2014年8月8日から2044年8月7日まで。	2015年8月8日から2045年8月7日まで。	2016年8月9日から2046年8月8日まで。

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役13名	当社の取締役13名	当社の取締役13名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 98,300株	普通株式 106,000株	普通株式 129,000株
付与日	2017年8月8日	2018年8月8日	2019年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2017年8月9日から2047年8月8日まで。	2018年8月9日から2048年8月8日まで。	2019年8月23日から2049年8月22日まで。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	41,800	48,000	50,000	70,800
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	41,800	48,000	50,000	70,800

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	73,700	91,800	85,500	77,900
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	73,700	91,800	85,500	77,900

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			129,000
失効(株)			
権利確定(株)			129,000
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	82,800	106,000	
権利確定(株)			129,000
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	82,800	106,000	129,000

単価情報

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	932	664	720	442

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	496	526	627	857

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	706	689	538

3 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 31.227%

算定基準日において予想残存期間(6.01年)に対応する期間の株価をもとに算定しております。

予想残存期間 6.01年

内規に基づき見積もっております。

予想配当 20円 / 株

2019年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 -0.360%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	1,426百万円	1,251百万円
退職給付に係る負債	687	694
未払費用	291	427
賞与引当金	403	398
減損損失	250	231
たな卸資産	164	168
新株予約権	145	166
長期未払金	160	157
投資有価証券	152	152
会員権	105	105
その他	545	614
繰延税金資産小計	4,334	4,369
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	1,426	1,251
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	1,393	1,529
評価性引当額小計	2,819	2,781
繰延税金資産合計	1,514	1,587
繰延税金負債		
土地評価差益	1,608	1,608
その他有価証券評価差額金	515	264
退職給付に係る資産	323	268
その他	182	140
繰延税金負債合計	2,629	2,282
繰延税金負債の純額	1,114百万円	694百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10	47	70	314	114	868	1,426百万円
評価性引当額	10	47	70	314	114	868	1,426 "
繰延税金資産							

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9	69	239	99	97	735	1,251百万円
評価性引当額	9	69	239	99	97	735	1,251 "
繰延税金資産							

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.4
住民税均等割等	0.6	0.8
評価性引当額の増減	8.2	5.0
研究開発減税等に係る税額控除	2.4	1.7
のれん償却額	1.5	1.8
親会社との税率差異	3.7	0.0
その他	3.8	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0 %	36.9 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主として連結子会社1社が使用している工場建物に含まれるアスベストの除去義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「石綿障害予防規則」の制定(2005年2月24日)から25年と見積り、割引率は2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	170百万円	174百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10	
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少	9	15
期末残高	174百万円	161百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション等を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は232百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は257百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。
(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,625
	期中増減額	44
	期末残高	4,581
期末時価	10,337	10,337

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、償却額(75百万円)、主な増加額は、賃貸用マンションの内装工事等(33百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は、償却額(75百万円)、主な増加額は、賃貸用マンションの内装工事等(17百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額)とし、その他の物件については重要性が乏しいため、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び子会社の構成単位に分離された財務情報に基づき、製品・サービス別に区分した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「計測制御機器事業」、「FPD関連装置事業」及び「不動産事業」の3つを事業セグメントとしております。

報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品及びサービス
計測制御機器事業	電力量計、計器用変成器、配・分電盤、監視制御装置、光通信関連機器、検針システム

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では事業セグメントへの資産の配分は行っておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額
	計測制御 機器事業				
売上高					
外部顧客への売上高	80,203	1,885	82,089		82,089
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35	267	302	302	
計	80,239	2,152	82,391	302	82,089
セグメント利益(営業利益)	3,999	294	4,293	5	4,299

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FPD関連装置事業、不動産事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、固定資産の調整額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額
	計測制御 機器事業				
売上高					
外部顧客への売上高	88,310	1,759	90,069		90,069
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23	146	169	169	
計	88,333	1,905	90,239	169	90,069
セグメント利益(営業利益)	3,474	210	3,685	6	3,691

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FPD関連装置事業、不動産事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、固定資産の調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	オセアニア	イギリス	欧州	その他	合計
57,735	7,086	9,522	4,149	299	3,295	82,089

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
24,926	1,308	1,889	28,124

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力株式会社	17,143	計測制御機器事業
東京電力パワーグリッド株式会社	12,281	計測制御機器事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	オセアニア	イギリス	欧州	その他	合計
53,475	8,841	9,422	9,230	328	8,770	90,069

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 前連結会計年度において「イギリス」は「欧州」に含めて表示しておりましたが、「イギリス」の占める割合が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報(1) 売上高」の組換えを行っています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
24,292	1,643	2,816	28,752

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力株式会社	17,290	計測制御機器事業
東京電力パワーグリッド株式会社	9,344	計測制御機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	消去又は 全社	合計
	計測制御 機器事業				
減損損失	27		27		27

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	消去又は 全社	合計
	計測制御 機器事業				
減損損失	70		70		70

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	消去又は 全社	合計
	計測制御 機器事業				
(のれん)					
当期償却額	204		204		204
当期末残高	615		615		615

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	消去又は 全社	合計
	計測制御 機器事業				
(のれん)					
当期償却額	201		201		201
当期末残高	405		405		405

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	堀 長一郎			当社 常勤監査役	(被所有) 直接 0.0		新株予約権 の権利行使	12 (19千株)		

(注) 2012年8月3日開催の取締役会、2013年7月9日開催の取締役会、2014年7月10日開催の取締役会、2015年7月13日開催の取締役会、2016年7月11日開催の取締役会、2017年7月12日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	974.95円	956.44円
1株当たり当期純利益	36.95円	24.47円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	36.41円	24.07円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,806	1,197
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,806	1,197
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,892	48,921
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	()	()
普通株式増加数(千株)	720	813
(うち転換社債型新株予約権付社債)(千株)	()	()
(うち株式報酬型新株予約権)(千株)	(720)	(813)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,881	58,637
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)(百万円)	(474)	(544)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(10,710)	(11,303)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	47,695	46,790
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	48,921	48,921

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,146	5,899	3.062	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,556	26	1.150	
1年以内に返済予定のリース債務	319	519		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	36	6,583	3.761	2021年1月～ 2022年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	767	1,807		2021年4月～ 2028年1月
合計	11,827	14,836		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、一部の連結会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10	6,573		
リース債務	474	349	231	184

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が注記事項(資産除去債務関係)において記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高 (百万円)	20,287	43,580	66,200	90,069
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	1,069	1,946	3,225	3,474
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	528	845	1,479	1,197
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	10.80	17.28	30.24	24.47

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(円)	10.80	6.47	12.97	5.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,619	4,756
受取手形	3 215	210
売掛金	1 6,291	1 4,694
リース投資資産	184	182
商品及び製品	2,372	3,081
仕掛品	774	835
原材料及び貯蔵品	679	531
関係会社短期貸付金	5,137	7,172
未収入金	1 342	1 286
前払費用	16	13
その他	15	116
貸倒引当金	30	33
流動資産合計	25,618	21,847
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,703	2,619
構築物	45	44
機械及び装置	574	606
車両運搬具	32	24
工具、器具及び備品	396	436
土地	1,582	1,561
リース資産	13	8
建設仮勘定	84	34
有形固定資産合計	5,433	5,336
無形固定資産		
ソフトウェア	785	676
その他	18	20
無形固定資産合計	803	696
投資その他の資産		
投資有価証券	5,067	3,955
関係会社株式	14,442	14,352
関係会社長期貸付金	1,886	1,933
前払年金費用	541	611
リース投資資産	505	503
その他	1 771	1 799
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	23,206	22,148
固定資産合計	29,443	28,182
資産合計	55,062	50,029

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	49	94
買掛金	1 2,367	1 1,806
電子記録債務	3,481	2,412
関係会社短期借入金	5,665	5,450
1年内返済予定の長期借入金	1,530	-
リース債務	190	187
未払金	1 182	1 130
未払費用	1 635	1 852
未払法人税等	314	102
前受金	29	44
預り金	39	40
賞与引当金	520	495
その他	403	235
流動負債合計	15,411	11,852
固定負債		
リース債務	523	508
繰延税金負債	388	172
その他	735	717
固定負債合計	1,646	1,398
負債合計	17,058	13,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,965	7,965
資本剰余金		
資本準備金	8,047	8,047
資本剰余金合計	8,047	8,047
利益剰余金		
利益準備金	698	698
その他利益剰余金		
別途積立金	7,800	7,800
繰越利益剰余金	11,826	11,358
利益剰余金合計	20,325	19,857
自己株式	223	223
株主資本合計	36,116	35,647
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,412	587
評価・換算差額等合計	1,412	587
新株予約権	474	544
純資産合計	38,003	36,779
負債純資産合計	55,062	50,029

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高	2	34,413	2	28,675
売上原価	2	25,500	2	22,664
売上総利益		8,913		6,011
販売費及び一般管理費	1	6,061	1	5,905
営業利益		2,851		105
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	2	1,026	2	791
その他		75		156
営業外収益合計		1,102		947
営業外費用				
支払利息	2	54	2	29
その他		31		186
営業外費用合計		86		216
経常利益		3,867		837
特別損失				
関係会社株式評価損		-		89
特別損失合計		-		89
税引前当期純利益		3,867		747
法人税、住民税及び事業税		707		203
法人税等調整額		13		34
法人税等合計		721		237
当期純利益		3,146		509

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,965	8,047	8,047	698	7,800	9,658	18,157
当期変動額							
剰余金の配当						977	977
当期純利益						3,146	3,146
自己株式の取得							
自己株式の処分						1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						2,168	2,168
当期末残高	7,965	8,047	8,047	698	7,800	11,826	20,325

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	297	33,873	1,586	1,586	475	35,935
当期変動額						
剰余金の配当		977				977
当期純利益		3,146				3,146
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	74	73				73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			174	174	0	174
当期変動額合計	74	2,242	174	174	0	2,068
当期末残高	223	36,116	1,412	1,412	474	38,003

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,965	8,047	8,047	698	7,800	11,826	20,325
当期変動額							
剰余金の配当						978	978
当期純利益						509	509
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						468	468
当期末残高	7,965	8,047	8,047	698	7,800	11,358	19,857

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	223	36,116	1,412	1,412	474	38,003
当期変動額						
剰余金の配当		978				978
当期純利益		509				509
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			824	824	69	755
当期変動額合計	0	468	824	824	69	1,223
当期末残高	223	35,647	587	587	544	36,779

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、「前払年金費用」として固定資産の投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社への影響は、2021年3月期の一定期間にわたり継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	196百万円	191百万円
長期金銭債権	11	11
短期金銭債務	773	470

2 偶発債務

関係会社の電子記録債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
大崎エンジニアリング株式会社	47百万円	49百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	9百万円	百万円

4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は36.18%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は63.82%であります。

主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当・賞与	1,478百万円	1,547百万円
賞与引当金繰入額	237	229
退職給付費用	74	56
貸倒引当金繰入額	2	3
減価償却費	71	74
研究開発費	1,054	1,036

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,144百万円	1,544百万円
仕入高	6,440	5,248
営業取引以外の取引高	167	271

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は14,442百万円であります。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は14,352百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	398百万円	426百万円
新株予約権	145	166
長期未払金	160	157
投資有価証券	152	152
賞与引当金	159	151
会員権等	99	100
減損損失	87	55
その他	213	342
繰延税金資産小計	1,416	1,553
評価性引当額	1,124	1,273
繰延税金資産合計	292	279
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	515	264
前払年金費用	165	187
繰延税金負債合計	681	452
繰延税金負債の純額	388百万円	172百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.6	-
住民税均等割等	0.5	-
評価性引当額の増減	4.1	-
研究開発減税等に係る税額控除	2.1	-
その他	0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6%	- %

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下のため記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,703	83	10	156	2,619	5,359
	構築物	45	5	0	7	44	224
	機械及び装置	574	279	12	235	606	2,747
	車両運搬具	32	3	0	12	24	70
	工具、器具及び備品	396	359	0	319	436	3,653
	土地	1,582		20		1,561	
	リース資産	13			4	8	14
	建設仮勘定	84	308	358		34	
	計	5,433	1,040	401	735	5,336	12,071
無形固定資産	ソフトウェア	785	111		220	676	
	その他	18	14	11	1	20	
	計	803	126	11	221	696	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38	41	38	41
賞与引当金	520	495	520	495

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.osaki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第105期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第105期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第106期第1 四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第106期第2 四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第106期第3 四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 島 崎 義 司
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大 石 正 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ

適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大崎電気工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大崎電気工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 島 崎 義 司
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大 石 正 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。